

第 5 期飯田市障がい福祉計画・第 1 期飯田市障がい児福祉計画 概要版

飯田市健康福祉部福祉課

I 第 5 期飯田市障がい福祉計画について

1 計画の概要・基本理念（本書 P 3～4、10）

この計画は、「第 4 期飯田市障がい福祉計画」の実績等を評価し国が策定する基本指針、長野県の計画を踏まえ、「いいだ未来デザイン 2028」のビジョンの実現に向けて、誰もが障がいの有無によって分け隔てられることなく、社会と関わり地域に貢献しながら暮らす地域共生社会の実現に向けた取り組みを進めるにあたり、「健やかにいきいきと暮らせるまち」を目指して、障害者総合支援法第 88 条の規定に基づき策定する法定計画で、今次計画は以下の基本的な考え方に則して策定します。

- (1) 地域生活を支えるサービス支援体制の整備
- (2) 障がい児・者の人権尊重と社会参加の推進
- (3) 安心して暮らせる地域づくり
- (4) 関係機関と連携した支援体制の充実

2 計画期間（本書 P 4） 2018 年度～2020 年度（3 カ年度）

3 計画に定める事項（本書 P 11～32）

(1) 国の基本指針や長野県の計画を踏まえて、目標値を定める事項

ア 施設入所者の地域生活への移行

項 目		数値	説明（国の基本指針）
現状	施設入所者数	138 人	平成 28 年度(2016 年度)末時点の全施設入所者数
2020 年度 末目標値	地域生活 移行者数	18 人	平成 28 年度(2016 年度)末時点の施設入所者の 9 %以上移行 $138 \text{ 人} \times 0.09 \div 13 \text{ 人}$ 県第 4 期計画計上の数値目標未達成割合のうち圏 域内調整人数（飯田市割当）5 人
	施設入所者 削減数	3 人	2020 年度末での削減見込数 平成 28 年度(2016 年度)末時点の施設入所者から 2 %以上削減 $138 \text{ 人} \times 0.02 \div 3 \text{ 人}$

イ 福祉施設から一般就労への移行

項 目		数値	説明（国の基本指針）
現状	一般就労への 移行数	21 人	平成 28 年度(2016 年度)の実績
	就労移行支援 事業利用者数	23 人	
2020 年度 末目標値	一般就労移行 者数	31 人	平成 28 年度(2016 年度)の実績の 1.5 倍 $21 \text{ 人} \times 1.5 \div 31 \text{ 人}$
	就労移行支援 事業利用者数	36 人	平成 28 年度(2016 年度)末の実績の 2 割増 $23 \text{ 人} \times 1.2 \div 28 \text{ 人}$ 県第 4 期計画計上の数値目標未達成割合のうち圏 域内調整人数（飯田市割当）8 人

	就労移行率3割以上事業所	2カ所	全体の50%以上
	一般就労の職場定着率8割以上	4人	就労定着支援事業の継続利者 [2019年度目標：3人]

ウ 入院中の精神障がい者の地域生活への移行

項 目	数値	説明（国の基本指針）
在院期間1年以上の長期 在院患者数の減少数	24人	国の基本指針に基づき、県目標値497人を人口 按分により市町村ごとに指定

エ 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築

飯伊圏域単位で協議の場を設置（南信州広域連合地域自立支援協議会くらし部会
精神障がいチーム）

（2）総合支援給付のサービス見込量（29年度（2017年度）：実績（見込）、2018～2020年度：見込量）

ア 訪問系サービス

サービス名称	単位・指標	29年度 (2017年度)	2018年度	2019年度	2020年度
居宅介護	時間数／月	1,089	1,295	1,295	1,295
	利用人数	72	70	70	70
重度訪問介護	時間数／月	0	183	183	183
	利用人数	0	1	1	1
同行援護	時間数／月	86	88	94	100
	利用人数	14	14	15	16
行動援護	時間数／月	629	1,012	1,012	1,012
	利用人数	17	20	20	20
重度障がい者等 包括支援	時間数／月	0	488	488	488
	利用人数	0	1	1	1

イ 日中活動系サービス

サービス名称	単位・指標	29年度 (2017年度)	2018年度	2019年度	2020年度
生活介護	人日分／月	4,804	5,108	5,215	5,322
	利用人数	280	287	293	299
自立訓練 (機能訓練)	人日分／月	14	29	29	29
	利用人数	2	2	2	2
自立訓練 (生活訓練)	人日分／月	170	231	231	231
	利用人数	10	10	10	10
自立訓練 (宿泊型)	人日分／月	232	287	287	287
	利用人数	9	10	10	10
就労移行支援	人日分／月	455	555	609	666
	利用人数	27	30	33	36

就労継続支援 (A型)	人日分／月	1,733	2,100	2,225	2,308
	利用人数	94	101	107	111
就労継続支援 (B型)	人日分／月	2,725	3,595	3,696	3,763
	利用人数	207	214	220	224
㊦就労定着支援	利用人数		4	5	6
療養介護	人分／月	8	8	8	8
短期入所	人日分／月	228	192	204	217
	利用人数	29	30	32	34

ウ 居住系サービス等

サービス名称	単位・指標	29年度 (2017年度)	2018年度	2019年度	2020年度
共同生活援助	利用人数	157	159	161	163
施設入所支援	利用人数	139	137	136	135
㊦自立生活援助	利用人数		1	2	3

エ 相談支援

サービス名称	単位・指標	29年度 (2017年度)	2018年度	2019年度	2020年度
計画相談支援	利用人数	985 ※)	750	750	750
地域移行支援	利用人数	0	8	8	8
地域定着支援	利用人数	3	20	20	20

※) 29年度計画相談支援の実績見込数値は、障がい児含む。

(3) 地域生活支援事業のサービス (29年度(2017年度):実績(見込)、2018～2020年度:見込量)

サービス名称	単位・指標	29年度 (2017年度)	2018年度	2019年度	2020年度
相談支援	事業所数	2	2	2	2
	利用者数	5,351	5,300	5,300	5,300
地域自立支援協議会	協議会数	1	1	1	1
㊦地域生活支援拠点	拠点数		面的 整備型1	面的 整備型1	面的 整備型1
成年後見制度利用事業	人分／年	1	4	5	6
コミュニケーション 支援事業	利用者数	46	46	46	46
日常生活用具給付 事業	介護訓練支援 用具件数	22	22	23	24
	自立生活支援 用具件数	13	16	17	18
	在宅療養等支 援用具件数	34	34	35	36
	情報意志疎通 支援用具件数	10	15	16	17
	排泄管理支援 用具件数	2,608	2,650	2,690	2,730

	住宅改修件数	0	3	3	3
	計（件数）	2,711	2,740	2,784	2,828
移動支援事業	事業所数	14	14	14	14
	実利用者数	108	108	108	108
	延べ利用時間	978	978	978	978
地域活動支援センター事業	事業所数	7	7	7	7
	実利用者数	118	118	118	118
	延べ利用者数	1,026	1,026	1,026	1,026
訪問入浴事業	事業所数	3	3	3	3
	実利用者数	10	10	10	10
	延べ利用者数	55	55	55	55
日中一時支援事業	事業所数	12	12	12	12
	実利用者数	70	70	70	70
	延べ利用時間	946	946	946	946
点字・声の広報等発行	実利用者数	42	42	42	42
奉仕員養成研修	受講者数	30	60	60	60
パソコン教室	受講者数	10	10	10	10
精神障がい者家族支援	団体数	4	4	4	4
ピアサポート活動支援	センター数	1	1	1	1
文化芸術活動	開催数	1	1	1	1

4 計画の進行管理（本書P 4）

計画の達成状況等進行管理は、飯田市が毎年行っている行政評価において、事務事業評価を行い、PDCAサイクルに則した点検、評価を行い、実施状況を取りまとめて公表します。

事業を進めるうえで、市の財政状況や国・県補助金の制度変更の状況により、地域生活支援事業などの事業の在り方を研究していきます。

II 第1期飯田市障がい児福祉計画について

1 計画の概要・基本的事項（本書P 35～36、39）

この計画は、障がい児通所支援等を提供するための体制の確保が総合的かつ計画的に図られるよう、国が策定する基本指針、長野県の計画を踏まえ、「いいだ未来デザイン 2028」のビジョンの実現に向けて、児童福祉法第33条の20の規定に基づいて策定する法定計画で、障がい児の健やかな育成のための発達支援を図るため策定します。

2 計画期間（本書P 36） 2018年度～2020年度（3カ年度）

3 計画に定める事項（本書P 39～41）

（1）国の基本指針や長野県の計画を踏まえて、目標値を定める事項

ア 児童発達支援センターを少なくとも1カ所設置

イ 保育所等訪問支援を利用できる体制を構築

ウ 主に重症心身障がい児を支援する児童発達支援事業所、放課後等デイサービスを1カ所確保

上記ア～ウの提供体制は、整備済み。

エ 医療的ケア児支援の協議の場の設置（2018年度末まで）

南信州広域連合地域自立支援協議会くらし部会身体・重心チームを中心に、保健、

医療、障がい福祉、保育、教育等の関係機関等が連携を図るための協議の場を飯伊圏域内に設置。

(2) 児童通所支援のサービス見込量 (29 年度(2017 年度):実績(見込)、2018～2020 年度:見込量)

サービス名称	単位・指標	29 年度 (2017 年度)	2018 年度	2019 年度	2020 年度
児童発達支援	人日分／月	811	811	811	811
	利用人数	41	41	41	41
放課後等デイサービス	人日分／月	3, 249	3, 362	3, 444	3, 526
	利用人数	198	205	210	215
保育所等訪問支援	利用人数	4	5	6	7
㊦居宅訪問型児童発達支援	利用人数		8	8	8
計画相談支援	利用人数		242	247	252